



安全・安心 まちづくり情報

無事故で年末 笑顔で新年 年末の交通事故防止運動は12月11日(金)~20日(日)です

湯河原町交通安全対策推進協議会 内線513

年末は、交通量や飲酒の機会の増加などにより交通事故が多発します。

一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故防止の徹底を図りましょう。

●飲酒運転の根絶

- 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちでの飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。
- 飲酒を伴う会合などには、自動車を運転したり、バイクや自転車に乗って行くのをやめましょう。



●歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止

- 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜光反射材」を身につけましょう。
- 自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、「夜光反射材」を効果的に活用しましょう。

●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルト・チャイルドシート着用の有無で乗っている方の生死が分かれます。車に乗ったら全員が必ず着用しましょう。

12月25日(金)~31日(木)は「歳末火災特別警戒」 ~消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子~

消防本部警防課 ☎60-0177



全国消防イメージ
キャラクター「消太」

町消防本部、消防署、消防団では、12月25日(金)から31日(木)まで、「歳末火災特別警戒」として各区域を巡回します。

年末は、生活の慌ただしさから火の取扱いがおろそかになります。また、空気が乾燥して火災が発生しやすい時期です。

皆さんは火の元に注意して、明るい新年を迎えましょう。

- 家の周りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 暗がりを作らないようにしましょう。
- 物置や車庫にはかぎを掛けましょう。
- ごみは収集日に出しましょう。
- 死角を作らないようにしましょう。

公共施設は大切に!!

都市計画課 内線534

町では皆さんと協力して、きれいで安全、利用者に喜ばれる公園づくりを心がけ、管理を行っています。

しかし、心無い者のいたずらにより公園のトイレや遊具が壊される事件が続いている。この結果一定期間、使用ができなくなり、多くの皆さんに迷惑をかけることになります。

公園などの公共施設は多くの方が利用しますので、大切に利用しましょう。また、いたずらを見かけた方は、都市計画課までご連絡ください。



使用できなくなった遊具
(広崎公園)



使用できなくなった公衆便所
(亀ヶ原公園)